

教私第2523号
令和4年12月6日

各私立幼稚園設置者様

大阪府教育庁私学課長

幼保連携型認定こども園への移行に伴う
幼稚園認可の廃止申請手続きについて（依頼）

標記について、私立幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）が新制度に基づく「幼保連携型認定こども園」の認可を受けられる場合、幼稚園認可の廃止手続きが必要になりますので、下記のとおり関係書類等をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 提出資料

「廃止認可申請書」に必要事項を記載のうえ、必要書類を添付して郵送にてご提出ください。

（記載例はあくまでも参考ですので、必要に応じて修正してください）

2 提出期限

令和5年1月27日（金曜日）【必着】

3 注意事項

- ・幼稚園の廃止認可については、3月に実施される大阪府私立学校審議会に諮問することになります。
- ・**私立幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行する場合は、廃止手続きは不要です。**

【提出先・問い合わせ先】

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館 10階
大阪府私学課 幼稚園振興グループ 蔭山 （電話）06-6210-9273